

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 14日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒270-0163

住 所 千葉県流山市流山3-90

氏 名 流山キッコーマン株式会社

代表取締役社長 佐々木 努

電話番号 04-7158-9111



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	流山キッコーマン株式会社
事業場の所在地	千葉県流山市流山3-90
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

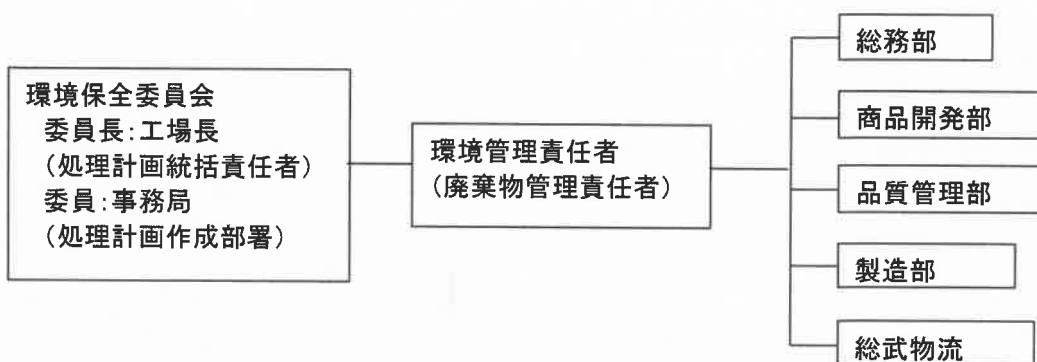
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：飲料・たばこ・飼料製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 44億円
③ 従業員数	99人（正社員 66人、常勤関係職員 33人）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	排出量	20744.56 t	62.72 t
	(これまでに実施した取組) 動植物性残さは、生産工程で発生するみりん粕等を有価物として売却することにより、産廃の発生量を抑制。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	排出量	20537.12 t	62.09 t
	(今後実施する予定の取組) 製造工程の見直しや、有価物販売先の確保を継続的に行い、廃棄物の削減を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類のうち、設備の更新等で発生する混合物は、有価物と廃棄物との分別を徹底。入荷過程で発生するプラスチック及び木製のパレットは、分別により一部を有価物として売却。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、可能な限り有価物となるよう上記分別の徹底に努めるとともに、再生利用業者への委託を継続して行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社で再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自社での計画はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	19591.84 t	0 t
(これまでに実施した取組) 余剰汚泥を脱水機（ベルトプレス）で中間処理。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	19395.92 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き脱水機にて余剰汚泥を処理するとともに、脱水汚泥の含水率を管理・低減する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自社で埋立処分又は海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自社での計画はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	全処理委託量	1152.72 t	62.72 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1138.35 t	62.72 t
	再生利用業者への処理委託量	1149.68 t	62.72 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 排水処理により発生する汚泥や、みりん等製造により発生する動植物性残さ等は、中間処理により堆肥化される業者へ委託。 その他廃棄物も、可能な限り再生利用業者へ委託。		

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
②計画	全処理委託量	1141.20	t	62.09 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1126.97	t	62.09 t
	再生利用業者への処理委託量	1138.19	t	62.09 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>自社に処理施設がない為、引き続き処理業者へ委託する。 定期的な視察を実施し、適切な管理を推進する。 また、新規業者との契約締結の際は、再生利用、熱回収利用業者との契約を重視する。</p>			
※事務処理欄				

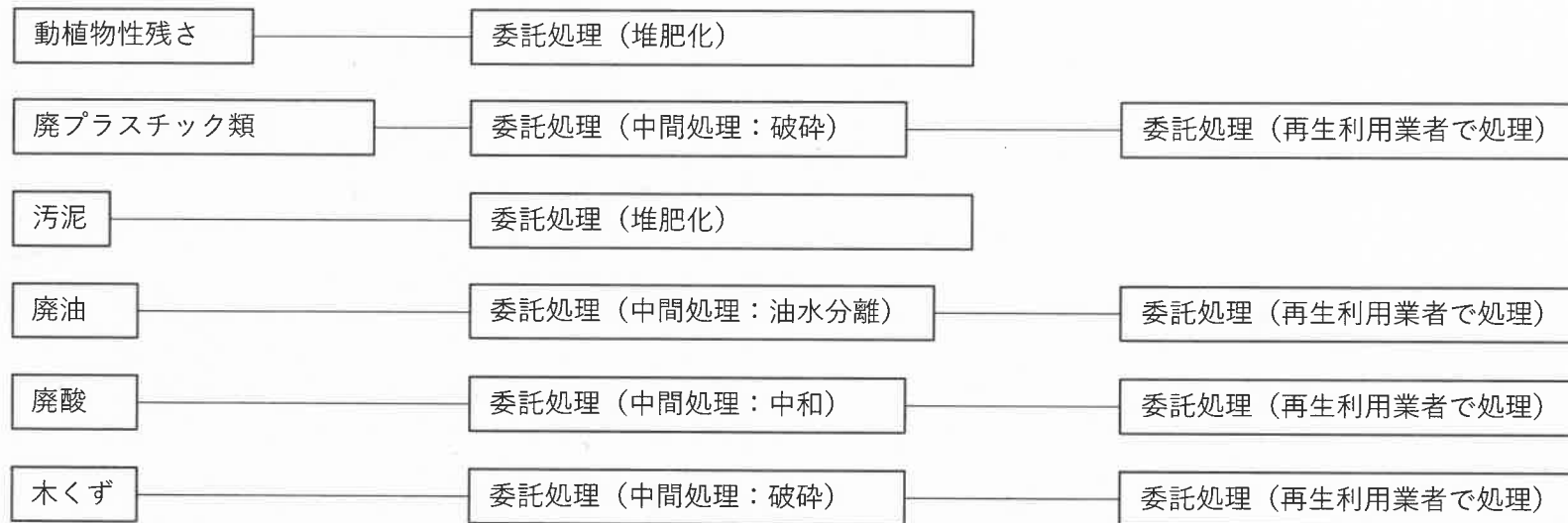
(第6面)

備考

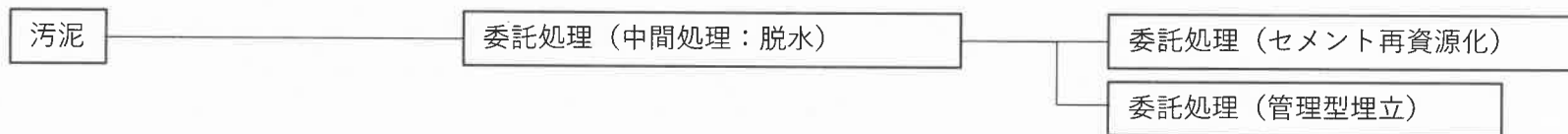
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	廃酸	廃油	蛍光灯			
	排出量	34.38 t	0.58 t	0.201 t	0.0003 t	0.120 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	廃酸	廃油	蛍光灯			
	排出量	34.03 t	0.57 t	0.199 t	0.0003 t	0.119 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	廃酸	廃油	蛍光灯			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	廃酸	廃油	蛍光灯			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	廃酸	廃油	蛍光灯			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	廃酸	廃油	蛍光灯			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

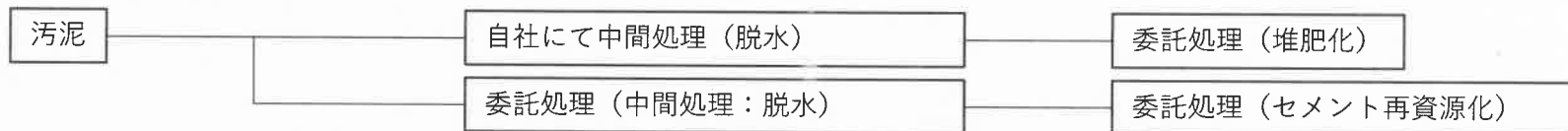
【本みりん等製造工程より排出】



【上水工程より排出】



【排水処理工程より排出】



【その他】

